

税・公金収納・支払の効率化等に関する勉強会 調査レポート (概要)

2019年3月

税・公金収納・支払の効率化等に関する勉強会
(事務局：一般社団法人 全国銀行協会)

勉強会について

- 税・公金収納や支払においてさらなる効率化を進めることが、社会的課題を解決するために有効な一手段になるのではないかと、いう仮説のもと、既存の枠組みのなかで短期的に足元から取り組みできないことがないか、さらには、新たな技術や諸外国の事例等を参考に、中長期的（～10年程度）にはどのような対応が望ましいか、意見交換等を行うことを目的とし、2018年3月、金融界、関係省庁、日本銀行、地方公共団体、IT事業者、一般事業法人など、幅広い分野の関係者を招聘して意見交換等を行うべく、「税・公金収納・支払の効率化等に関する勉強会」を設置。
- 同勉強会において、税・公金の納付者・金融機関・収納機関の実態を調査し、課題の洗い出しを行ったうえで、こうした解決のために有効と考えられる官民が連携して行う短期的・中期的取り組みを調査レポートとして取りまとめ公表（2019年3月）。

○ 勉強会の構成（メンバー16名+オブザーバー10名）※

※ 本調査レポート取りまとめ時点

金融庁	労働金庫連合会
警察庁	農林中央金庫
厚生労働省(年金局)	[オブザーバー]
厚生労働省(労働基準局)	財務省
国税庁	経済産業省
総務省	内閣官房(情報通信技術(IT)総合戦略室)
みずほ銀行	内閣官房(日本経済再生事務局)
三菱UFJ銀行	内閣府(規制改革推進室)
三井住友銀行	内閣府(番号制度担当室)
福岡銀行(地銀)	日本銀行
京葉銀行(第二地銀)	全国知事会
三井住友信託銀行	全国市長会
全国信用金庫協会	全国町村会
全国信用組合中央協会	[事務局]
	全国銀行協会

○ 検討スケジュール

2018年3月～2019年3月 勉強会開催(計5回)
2019年3月 調査レポート公表

○ 検討内容

- I. 税・公金の現状と課題
—税・公金の現状、納付者の実態(個人、個人事業主、法人)、金融機関の実態、収納機関の実態
- II. 課題の解決に向けて
—課題の抜本的な解決に至っていない要因、課題の抜本的な解決に向けた対策
- III. 今後の対応
—検討事項、検討体制

調査レポートの概要（続き）

I. 税・公金の現状と課題

1. 税・公金の現状

- 税・公金は、納付者が国または地方公共団体に租税や社会保険料等として納付する金銭をいい、主な税・公金は以下の表のとおりである。

税金	国税	法人税、消費税、申告所得税等
	地方税	法人住民税、個人住民税、固定資産税、自動車税、軽自動車税等
公金	国	労働保険料、国民年金保険料、交通反則金等
	地方公共団体	国民健康保険料、介護保険料、各種使用料・手数料等

- 調査レポートにおいては、納付者が対面で行う納付方法を「紙による納付」、非対面で行う納付方法を「電子納付」と分類することとする。

紙による納付	電子納付
<ul style="list-style-type: none">金融機関の窓口行政機関の窓口コンビニエンスストア	<ul style="list-style-type: none">ATM（ペイジーなど）インターネットバンキング（ペイジー）クレジットカードスマホ納付口座振替

2. 納付者の実態

※ 2017年8月～2018年7月頃

- 個人・個人事業主が直近1年間※で利用した納付方法は、「口座振替」を中心とする電子納付の利用が約32%に留まっている一方、多くは「金融機関の窓口」や「コンビニ」を利用していることが確認された。
- 法人が直近1年間※で利用した納付方法は、「口座振替」を中心とする電子納付の利用が約15%に留まっている一方、多くは「金融機関の窓口／担当者」を利用していることが確認された。
- 実態把握を通じて確認された意見等を踏まえると、以下の課題が考えられる。

<電子納付について>

- ・納付方法を知らない・わからない
- ・セキュリティ対策の認知度が低い
- ・操作が面倒・手続を間違えそう
- ・口座振替の申込手続等が面倒
- ・収納機関・税目等によって利用可能な納付方法が異なり不便

<紙による納付について>

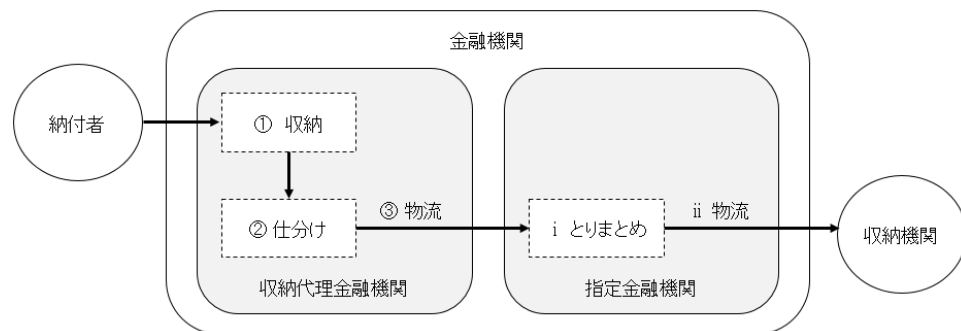
- ・納付書の取扱いが煩雑

調査レポートの概要（続き）

I. 税・公金の現状と課題（続き）

3. 金融機関の実態

- 金融機関における一般的な業務フローは以下のイメージ図（地方税・地方公金の場合）のとおりである。

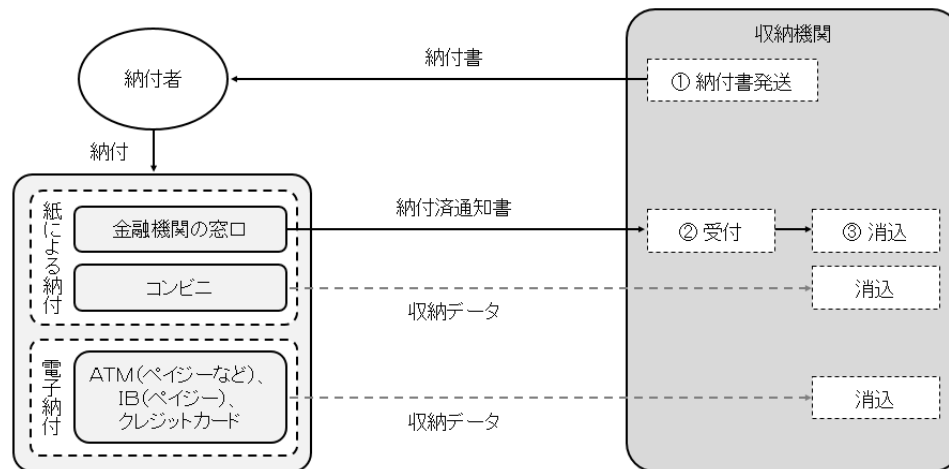


- 効率化等に向けたこれまでの取り組みとして、「口座振替の推進」・「電子納付など非対面チャネルの推進」・「事務処理のセンター化、委受託・共同化」などがあるが、それでもなお残存する課題があり、以下はその主な例である。

- ・専用の依頼書がないと口座振替の申込手続きができない、口座振替の登録に時間がかかる
- ・異なる書式の納付書の取扱いが煩雑
- ・納付済通知書の取扱いが煩雑
- ・延滞金等の取扱いが煩雑

4. 収納機関の実態

- 収納機関における一般的な業務フローは以下のイメージ図（地方税・地方公金の場合）のとおりである。



- 効率化等に向けたこれまでの取り組みとして、「収納チャネルの多様化」などがあるが、それでもなお残存する課題があり、以下はその主な例である。

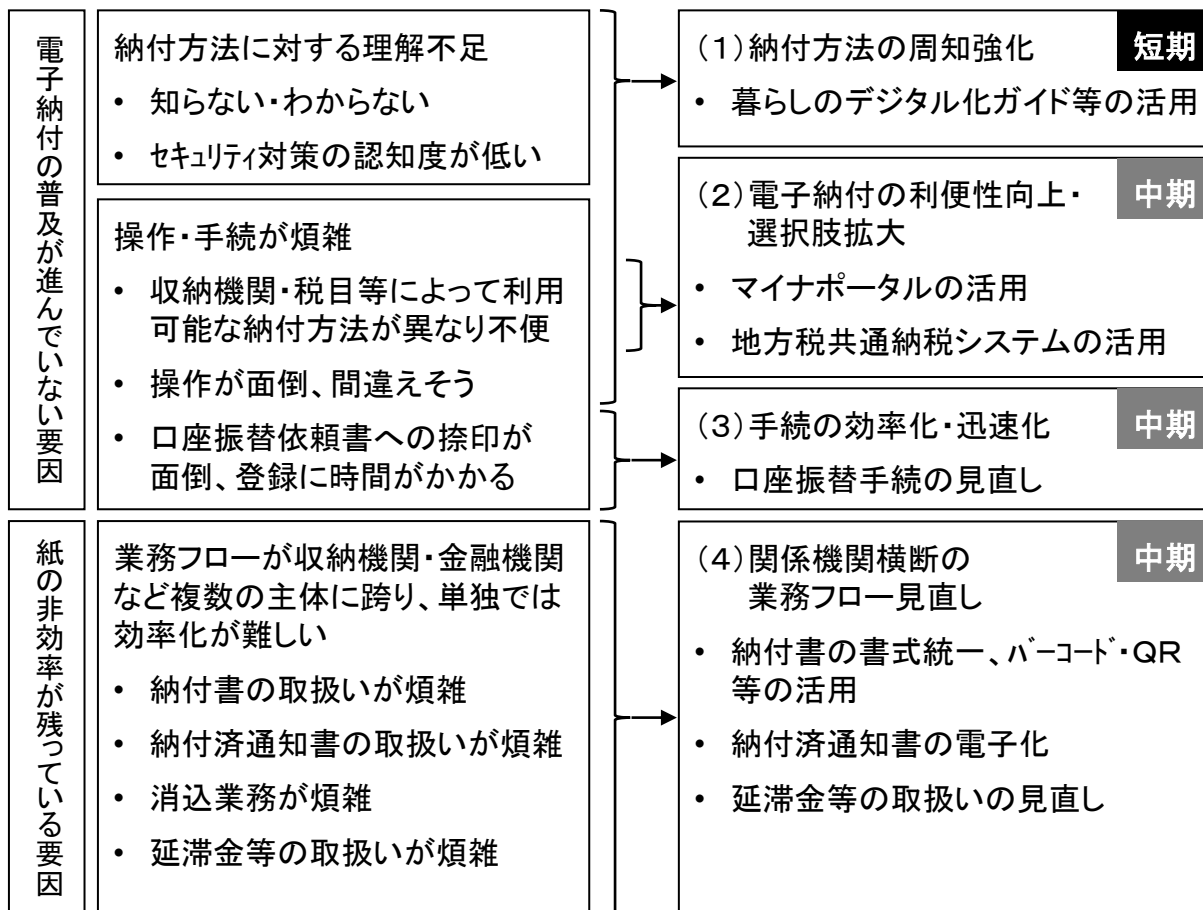
- ・手書きの納付書の取扱いが煩雑
- ・口座振替の登録までに時間がかかる
- ・納付済通知書の取扱い、消込業務が煩雑

調査レポートの概要（続き）

Ⅱ. 課題の解決に向けて

- 当勉強会で行った調査等の結果、電子納付を積極的に利用する納付者がいる一方、紙による納付方法を希望している納付者も多く、現時点では、電子納付のみを推進することでは、必ずしも納付者のニーズに対応しきれないことが判明した。
- 今後は電子納付の普及をより一層推進していくとともに、紙による納付を前提とした事務処理の効率化も並行して進めていく必要がある。
- 電子納付の普及が進んでいない要因としては、「納付方法に対する理解不足」や「操作・手続が煩雑」があることがわかった。また、紙による納付を前提に、収納業務の抜本的な効率化が進まない要因としては、「業務フローが収納機関・金融機関など複数の主体に跨り、単独では効率化が難しい」ことなどが挙げられる。
- 今後は、これらの要因に応じた、さらなる対策を講ずることで、電子納付の一層の推進や紙による納付の効率化が期待される。

<課題の抜本的な解決に至っていない要因>



<対策>

調査レポートの概要（続き）

Ⅲ. 今後の対応

1. 検討事項

- 前頁に掲げた対策のうち、今後の対応が既に具体化されているものについては、各当事者が現行の取り組みをさらに推進していくこととし、現時点で対応が具体化されていない以下の項目を引き続き検討していくこととする。

中期的な姿を見据えた取り組み(例)

- ・口座振替手続の見直し
インターネットで口座振替の申し込みができるサービスの拡充・運用の改善など
- ・延滞金等の取扱いの見直し
延滞金等をより効率的に収納する方策の検討、延滞金等を簡単に算出できる仕組みの構築など
- ・バーコード・QR等の活用
コンビニ収納用のバーコードやQR等の活用など
- ・納付済通知書の電子化
納付済通知書に記載されている情報を電子化して受け渡すことなど

2. 検討体制

- 税・公金収納は、業務フローが収納機関・金融機関など複数の主体に跨り、単独では効率化が難しいという側面も大きい。
- 当勉強会は、税・公金収納の関係者等が一堂に会して意見交換を行う貴重な場であり、意義が大きいことから、引き続きこの枠組みを存続することとする。
- そのうえで、当勉強会の下部に、テーマに応じた実務者級の関係者により構成される以下2つのワーキング・グループを設置して意見交換・検討を行い、その結果を2019年度中を目途に勉強会に報告することとする。
- 当勉強会は、ワーキング・グループの報告を踏まえ、今後の対応について意見交換・検討を行う。

税・公金収納・支払の効率化等に関する勉強会

- ① 効率化ワーキング・グループ(仮称)
口座振替手続の見直し、延滞金等の取扱いの見直しなど
- ② 電子化ワーキング・グループ(仮称)
バーコード・QR等の活用、納付済通知書の電子化など